

## 子の育ちを共に喜び合える関係づくりに向けて

生涯学習課長 沢屋 隆世



教育基本法が改正されてから、約10年がたちました。  
教育基本法の改正を提案した「教育改革国民会議報告」（平成12年12月22日）には、「教育の原点は家庭である」として、次のような提言をしています。

### 2. 人間性豊かな日本人を育成する

#### ◎ 教育の原点は家庭であることを自覚する

教育という川の流れの、最初の水源の清冽な一滴となり得るのは、家庭教育である。子どものしつけは親の責任と楽しみであり、小学校入学までの幼児期に、必要な生活訓練を終えて社会に出るのが家庭の任務である。家庭は厳しいしつけの場であり、同時に会話と笑いのある「心の庭」である。あらゆる教育は「模倣」から始まる。親の言動を子どもは善悪の区別なく無意識的に模倣することを忘れてはならない。親が人生最初の教師であることを自覚すべきである。

この提言を受け、教育基本法の新しい条項として、第10条「家庭教育」に「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする」ことや、国や地方公共団体が「家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援する必要な施策に努める」と規定されました。

昔から、「親は子どもの鏡」、「子どもは大人の背中を見て育つ」と言われるように、子どもにとって保護者はとても大きな存在です。また、親にとってわが子は、「目に入れても痛くない」と表現されるように、一番大切な宝物のような存在です。

しかしながら近年、子どもの生活習慣の乱れや社会的マナーの欠如、青少年の引き起こす犯罪が話題とされています。まさに、家庭の教育のあり方が問われている時代だと言ってよいでしょう。

家庭教育力低下の背景には、保護者自身の問題だけでなく、少子化や核家族化、子育て伝承の途絶え、労働状況の変化といった社会的な要因も大きく関係しています。

家庭教育は人がこの世に生まれて最初に受ける教育であり、親子の愛情や人間としての自立を育むための基盤となる教育であります。

しかし、「子どもが1歳ならば親の子育て年齢も1歳」であり、その意味で、子育て経験の浅い親に完璧な教育力を期待することは適切ではありません。「子育てと同時に親も育つ」といった親の学びの観点から家庭教育支援のあり方を模索することが大切になっています。現在、家庭教育力低下を食い止めようと、あらゆる取組がなされています。そのため、「行政、地域や企業、園・学校が取組むべきこと」や「保護者自身が学習すべきこと」について今一度考える時期です。

私ども生涯学習課でも、このような観点から、秋田県PTA連合会などと協働して「大人が支える！インターネットセキュリティの推進」や「家族を笑顔にする10のヒントあきたのそちから」などの情報発信や学習機会の提供を行ってきました。今年度は、市町村と協力して、市町村や学校区単位で身近な子育ての相談や情報提供、学習機会などを提供する「家庭教育支援チーム」の設置に向けて取り組みます。

親（保護者）が学校の先生方や地域住民の方々とともに、子の成長を共に喜び合える関係づくりに向けて一歩進めていきたいと思っております。

今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

## － 生涯学習・学芸振興班 －

### (1) 学んだことを行動に結び付ける環境づくり

「元気な秋田」をつくるため、学んだことを行動に結び付け社会に貢献しようとする気運の醸成を図ります。

- ①「行動人」育成に向けた取組の推進
  - 県民総「行動人」の推進
- ②生涯学習支援システム等による学習情報の充実と活用促進
  - 生涯学習支援システム推進事業「まなびサポート秋田」
  - あきた県庁出前講座

### (2) 心の豊かさを育む芸術・文化体験活動の推進

豊かな感性や創造力をもった青少年の育成を図るため、優れた芸術・文化に触れる機会の充実に努めるとともに、地域の芸術・文化活動の拠点として、博物館・美術館等の活用を図ります。

- ①子どもの頃から音楽や演劇など芸術・文化に親しみ体験できる機会の充実
  - 秋田県青少年劇場の開催
  - 文化芸術による子供の育成事業【巡回公演事業】
  - 文化芸術による子供の育成事業【芸術家の派遣事業】
  - あきたの子ども文化体験促進事業
- ②博物館・美術館等の展示や教育普及活動の充実
  - 博物館・美術館等の展示事業
  - 博物館・美術館教室等の実施
  - 美術館利用促進事業

問合せ先：生涯学習・学芸振興班 電話：018-860-5183

## － 社会教育・読書推進班 －

### (1) 「学校・家庭・地域連携総合推進事業」

子どもたちを健やかに育むことや、地域の活性化を図るため、学校と地域の窓口となる統括コーディネーターを育成し、地域学校協働活動を推進します。

- ①<県の取組>「親育ち！家庭教育支援ネットワークづくり事業」
  - 学校と家庭を結ぶ地域人材を育成し、その人材の活用を図るための研修会の実施や市町村担当者との連絡・情報交換のための会議等を実施
- ②<市町村の取組>家庭教育支援チーム推進事業、放課後子ども教室推進事業、わくわく土曜教室推進事業、地域未来塾事業、学校支援地域本部事業

### (2) 「学校図書館活性化支援」

「第2次秋田県読書活動推進基本計画」や「各市町村の子ども読書活動推進計画」に基づき、学校における読書活動の推進を図ります。

- ①「学校図書館活性化支援事業」学校訪問
  - 計画訪問と要請訪問を行い、読書環境づくりや読書推進に関する取組について情報提供や助言を行う。
- ②「学校図書館活性化支援」研修会
  - 学校図書館関係職員に対して、実情に応じた知識・情報が得られる研修の実施・基礎研修講座、実践研修講座、あきた県庁出前講座

問合せ先：社会教育・読書推進班 電話：018-860-5184